

	「五十嵐家文書」「千川堤植櫻楓碑」が区登録文化財に！ ～かけがえのない文化遺産を守り後世に引き継ぐために～
と き	平成30年2月19日登録
<p>練馬区教育委員会は、「五十嵐家文書」「千川堤植櫻楓碑(せんかわづつみしょくおうふうひ)」を区登録文化財に指定しました。</p> <p>区では、かけがえのない文化遺産を守り後世に引き継いでいくために、昭和61年3月に「練馬区文化財保護条例」を制定し、文化財の指定・登録を行っています。</p> <p>指定・登録候補の文化財は、区が事前調査を行い、練馬区文化財保護審議会の答申に基づき、所有者の同意を得て指定・登録します。なかでも特に価値が高いものが、指定文化財となります。今回の登録により、区の登録文化財は211件、そのうち指定文化財は46件となりました。</p> <p>「五十嵐家文書」の一部は、石神井公園ふるさと文化館(石神井町5丁目)で3月16日から5月23日までの期間、特別展示を行います。</p>	

【登録文化財】

有形文化財 五十嵐家文書(練馬区所有 所在地:石神井公園ふるさと文化館(石神井町5-12-16))

土支田地域の五十嵐家に伝わる文書類です。明治7年(1874年)から昭和39年(1964年)まで119点の資料が現存します。大山・木曾御嶽・高尾山・成田の代参講、豊溪小学校、大泉学園都市分譲、東京市民農園など地域に関する資料が残っています。練馬区に寄贈され、石神井公園ふるさと文化館で所蔵しています。

有形文化財 千川堤植櫻楓碑(宗教法人 浅間神社 所在地:浅間神社(小竹町1-59))

大正4年(1915年)11年に行われた大正天皇即位の大礼を奉祝して、千川上水堤に桜と楓を植樹した事績を記した碑です。植樹後、千川上水堤は「新小金井の桜」と称される桜の名所となりました。元は江古田駅南口交差点付近の千川上水沿いにありましたが、第二次世界大戦後に浅間神社境内に移設されました。



▲五十嵐家文書



▲千川堤植櫻楓碑